

●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

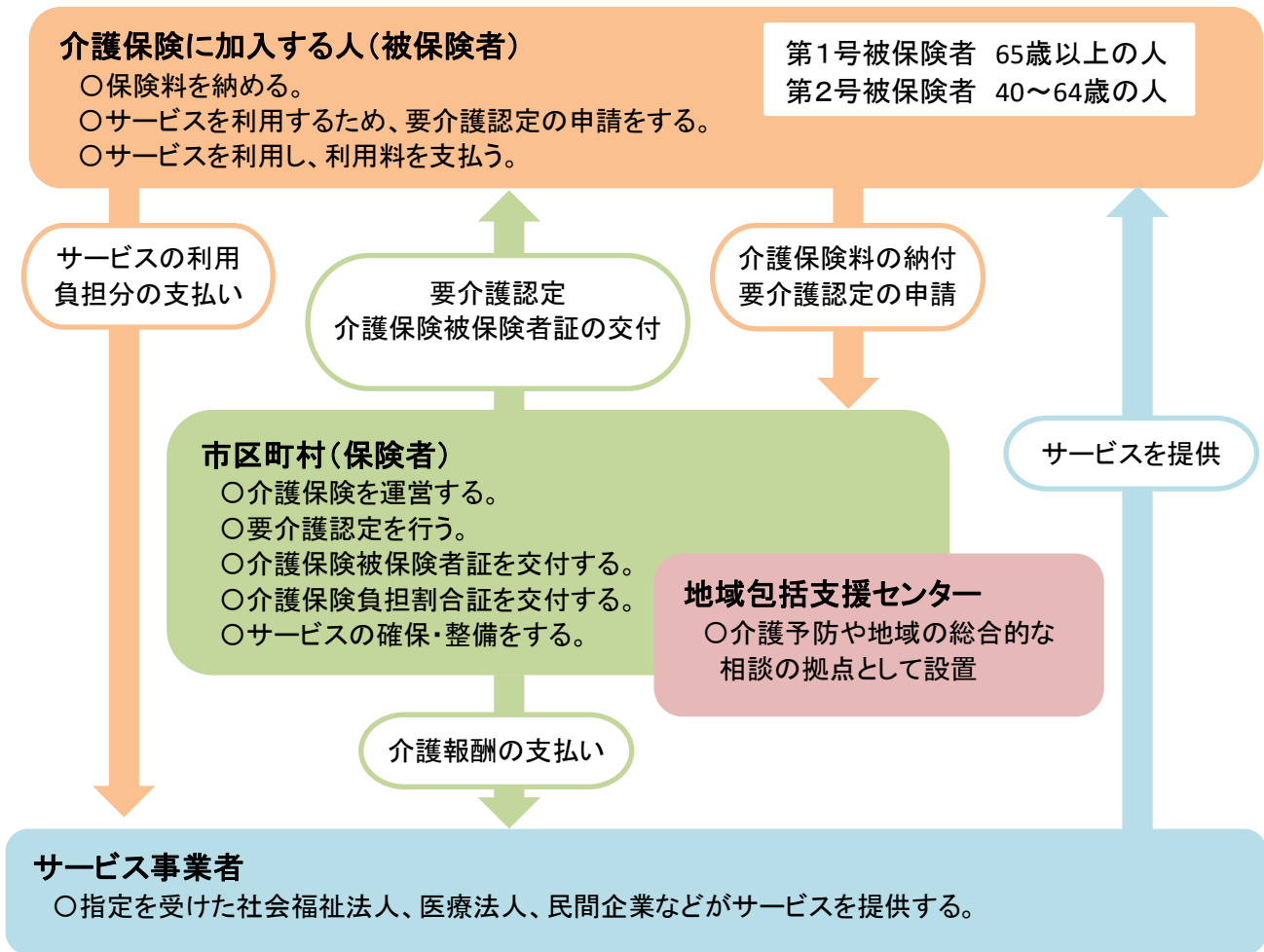
高齢者保健福祉計画は老人福祉法で、介護保険事業計画は介護保険法でそれぞれ策定が義務付けられており、一体的な計画として3年ごとに計画の見直しを行っています。

地域における高齢者の状況や介護保険サービスの利用意向を踏まえ、サービス見込量やそれを確保するための方策、地域支援事業に関する事項を定め、今後3年間の費用見込から第1号被保険者の保険料額等を設定します。

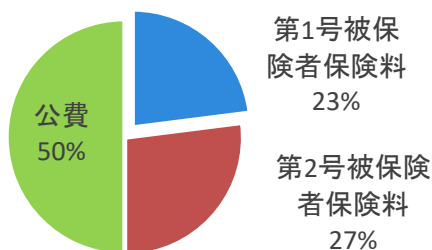


●介護保険のしくみについて

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えあうことを目的として、平成12年4月にスタートした社会保障制度。



●介護保険の財源(利用者負担分を除く)



- ・介護保険にかかる費用は、公費と保険料で半分ずつ負担します。
- ・第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の算定方式により決まります。
- ・第1号被保険者の保険料は、3年間の介護給付費見込みや高齢者人口、介護認定の推移見込み等を勘案して、各市区町村が決定します。

●介護保険制度

【財源構成】 国 25% 県 12.5% 市 12.5% 1号保険料 23% 2号保険料 27%	介護給付 (要介護1～5)	地域支援事業
	介護予防給付 (要支援1～2)	
	介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1～2、それ以外の者) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) ○一般介護予防事業	
【財源構成】 国 38.5% 県 19.25% 市 19.25% 1号保険料 23% 2号保険料 0%	包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業 等) ○生活支援体制整備事業 (コーディネーターの配置、協議体の設置 等)	
任意事業 ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業		

1 介護保険事業の概要について

(1) 65歳以上人口及び高齢化率

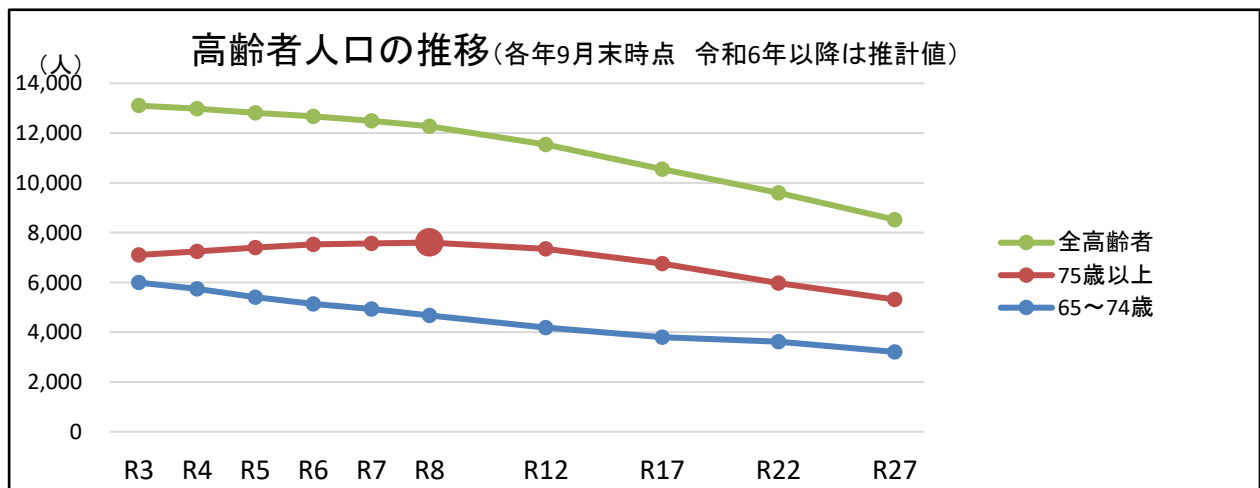
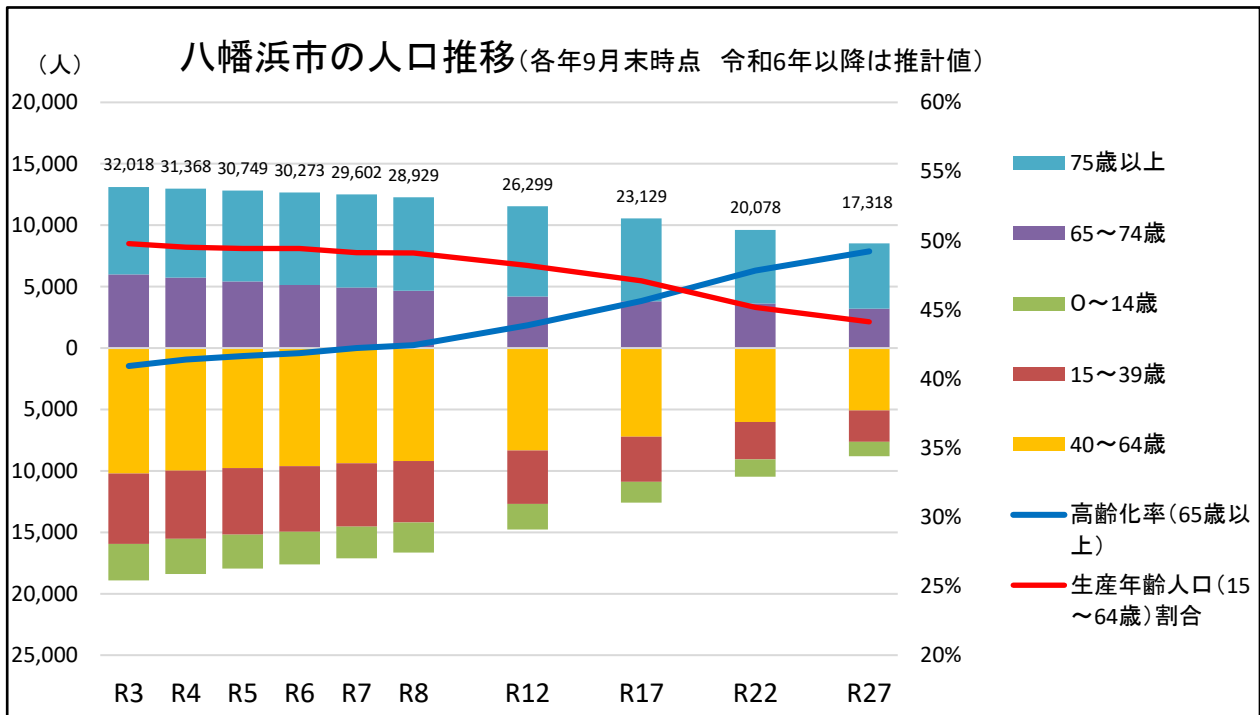
- 65歳以上人口は、平成12年4月末に比べ**1.11倍**の増。
- 高齢化率は、平成12年4月末に比べ**24.8%**から**42.1%**へと増加。
- 高齢者の全体数は既に減少に転じているが、75歳以上人口は増加が続いている。
- 75歳以上人口のピークは令和8年頃と推計。生産年齢人口も急速に減少していく。

八幡浜市	平成12年4月末	令和5年4月末	令和6年4月末	令和7年4月末	増加率
65～74歳	6,341	5,522	5,240	5,038	0.79倍
75歳以上	4,823	7,327	7,449	7,395	1.53倍
合計	11,164	12,849	12,689	12,433	1.11倍
総人口	45,027	30,912	30,364	29,541	0.66倍
高齢化率	24.8%	41.6%	41.8%	42.1%	

(住民基本台帳より)

高齢化率 (R5.10.1現在)	
愛媛県	34.2%
全国	29.1%

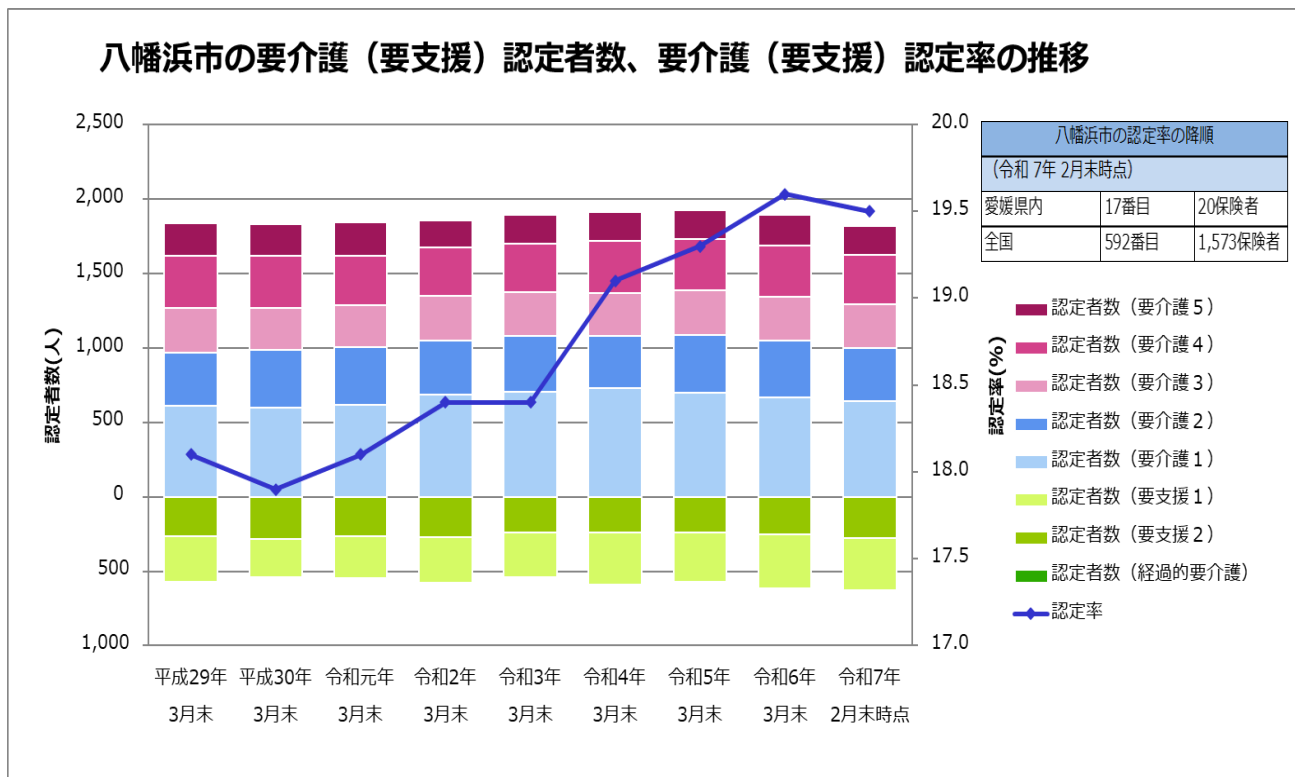
(愛媛県長寿介護課 令和5年度高齢者人口統計表より)



(2) 認定者数

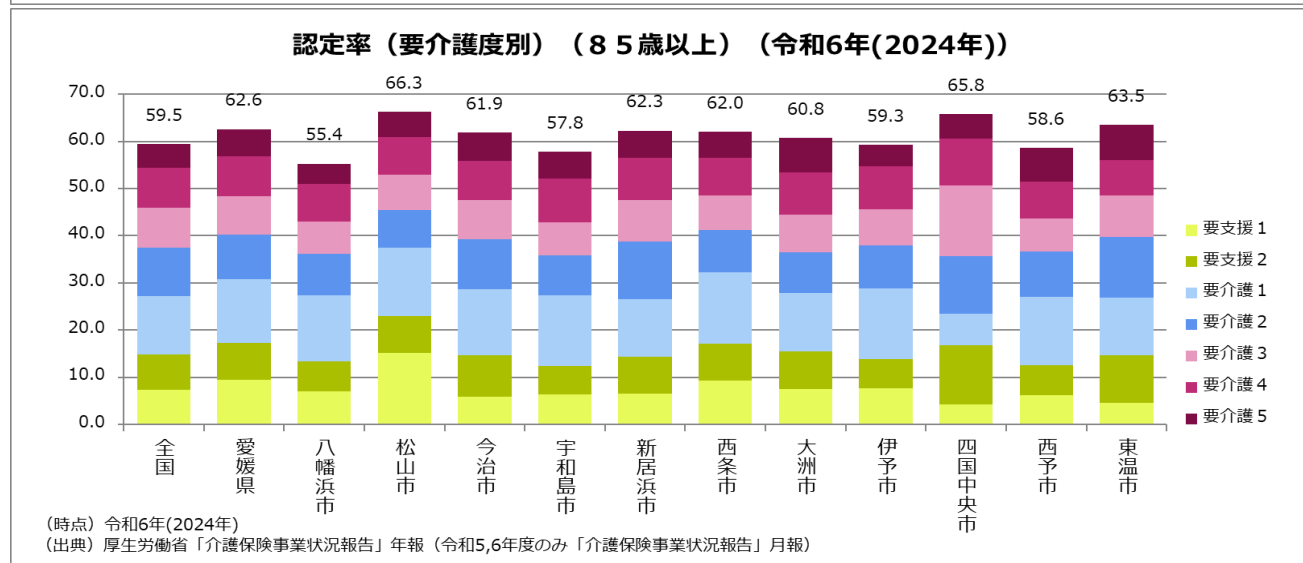
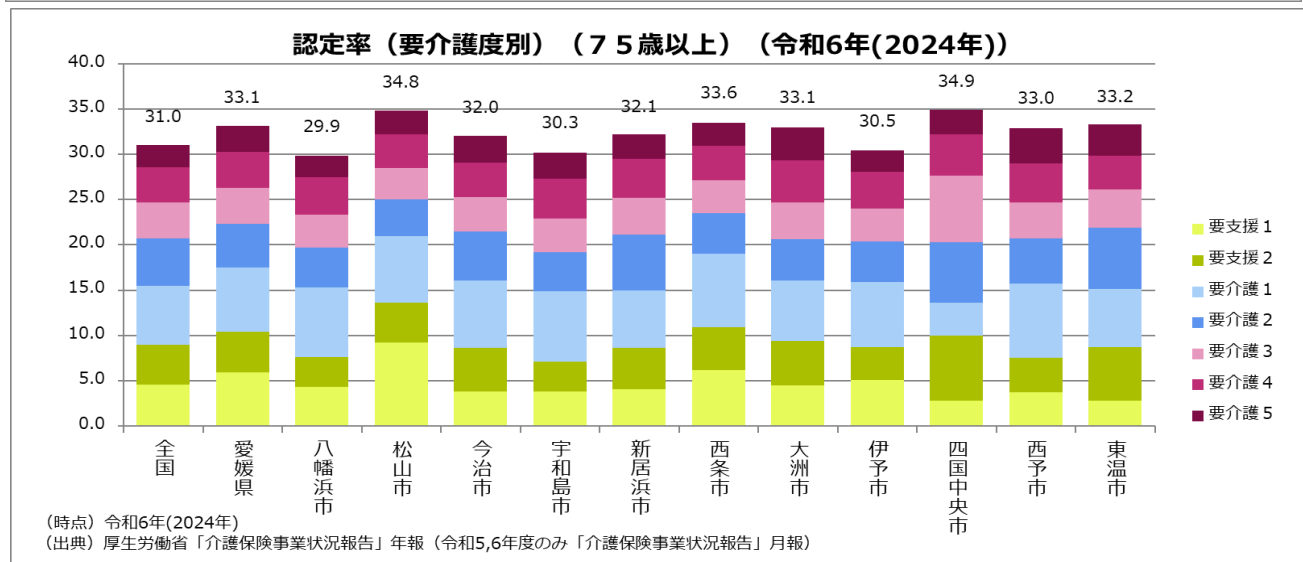
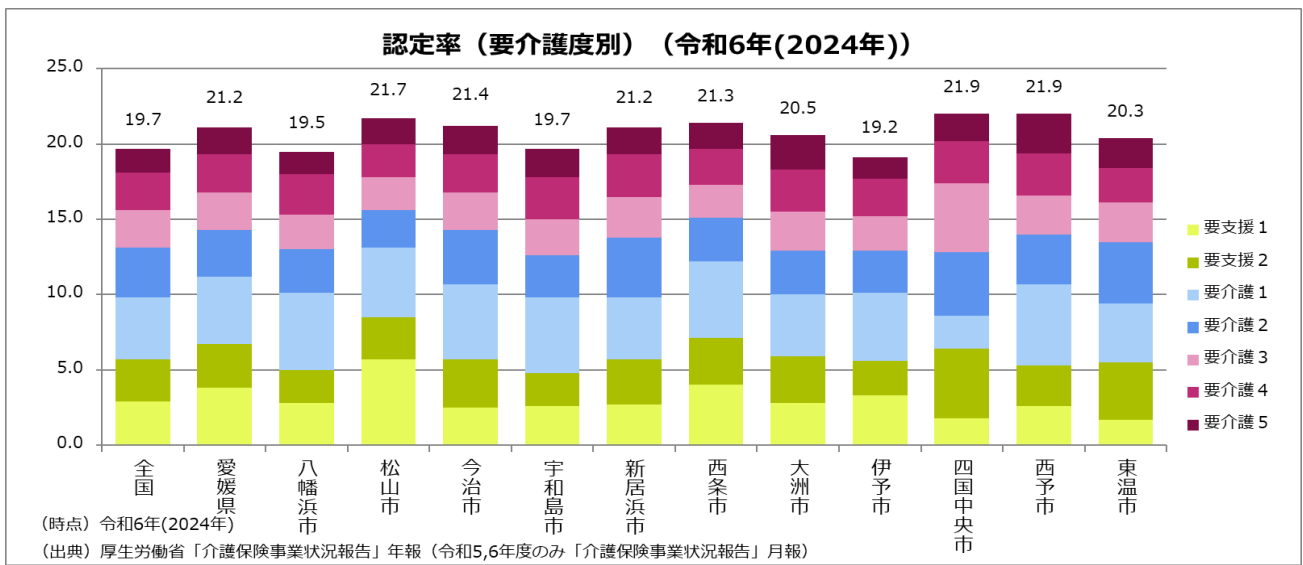
八幡浜市の状況

- 認定者数は平成12年4月に比べ、**2.1倍**の増。このうち、要支援2・要介護1の増加率が高い。
- 認定者数は減少に転じたが、認定率（65歳以上の認定者の比率）は、**19.5%**で、横ばい。
- 介護度別の割合は、軽度者（要支援1～要介護2）が**約66%**を占めている。
- 県内11市の中では認定率は低い方。（下から2番目、全国平均と同程度）
- 75歳以上の認定率は29.9%（11市中最も低い）、85歳以上の認定率は55.4%（11市中最も低い）
- 新規認定者の平均年齢は**83.2歳**。



	平成12年 4月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 2月末時点	平成12年4月末 令和6年3月末 比較	
認定者数	1,157	2,404	2,374	2,392	2,431	2,436	2,499	2,495	2,508	2,450	2.1倍	
認定者数	要支援1	173	304	258	280	308	303	349	334	365	355	2.1倍
	要支援2	288	265	283	266	269	240	239	239	251	275	3.2倍
	要介護1		609	596	619	688	703	729	701	670	640	
	要介護2	195	360	389	386	360	375	350	385	379	358	1.8倍
	要介護3	139	300	285	284	303	296	291	301	295	292	2.1倍
	要介護4	195	347	347	326	321	324	346	341	343	337	1.7倍
	要介護5	167	219	216	231	182	195	195	194	205	193	1.2倍
認定率	八幡浜市		18.1	17.9	18.1	18.4	18.4	19.1	19.3	19.6	19.5	
	愛媛県		20.7	20.5	20.7	20.9	20.9	20.9	20.9	21.0	21.2	
	全国		18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	

(出典) 平成27年度から令和3年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、
令和4年度から令和6年度：「介護保険事業状況報告（月報）」



新規要支援・要介護認定者の平均年齢（令和5年（2023年））

	全国	愛媛県	八幡浜市	松山市	今治市	宇和島市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市
新規認定者の平均年齢(歳)	81.7	82.1	83.2	81.5	81.6	82.1	82.0	82.5	83.2	82.5	81.9	83.3	82.0

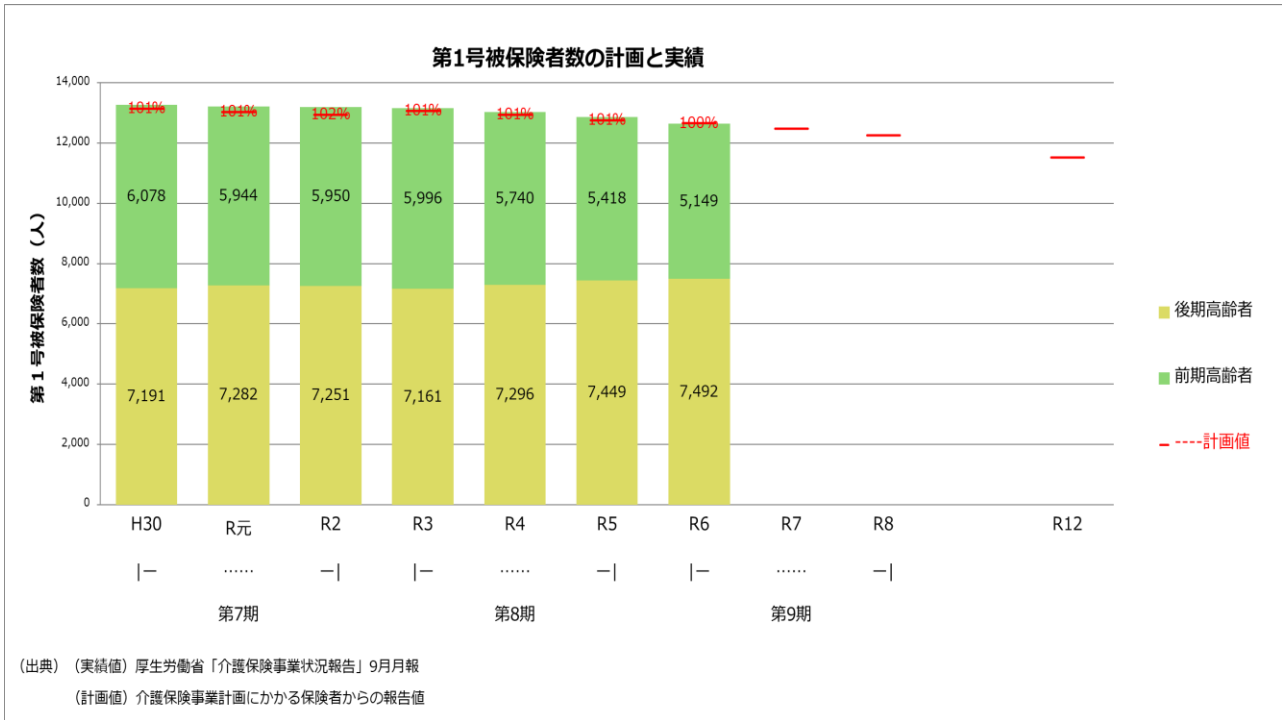
(時点) 令和5年(2023年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」（令和6年8月10日時点データにて集計） ※本指標は自治体向けのため取り扱いに注意してください。

(3) 計画と実績

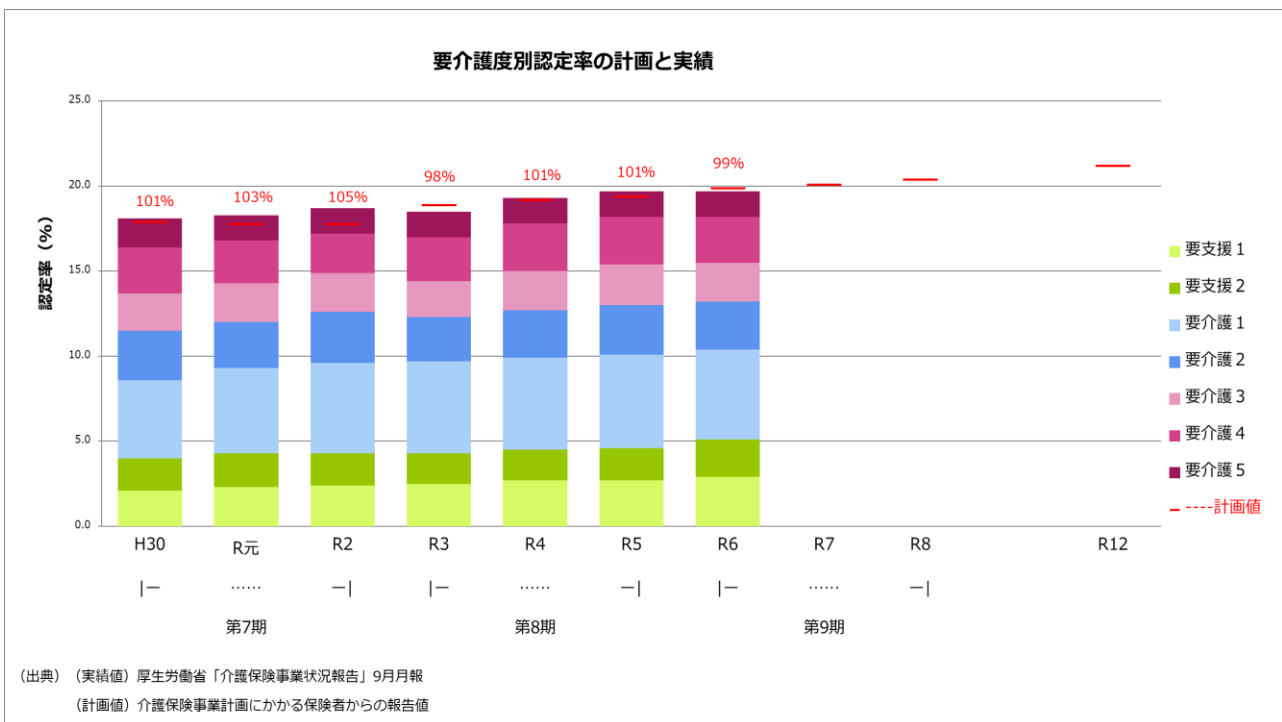
○ 第1号被保険者数

推計した計画値よりわずかに多く推移したが、ほぼ計画値どおり。



○ 認定率

推計した計画値より令和4、5年度はわずかに多く推移したが、ほぼ計画値どおり。



(4) 介護サービス事業者数

サービス種類	種類	平成12年末	令和7年7月末
居宅サービス	訪問介護	3	9
	訪問看護	1	6
	訪問リハビリテーション	1	3
	訪問入浴介護	1	1
	通所介護	4	3
	通所リハビリテーション	3	3
	短期入所生活介護	2	5
	短期入所療養介護	2	2
	特定施設入居者生活介護 ※	0	2
	居宅介護支援事業所	5	16 (△2、+2)
	介護予防支援事業所 (地域包括支援センター)	0	1
	小計	22	51
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	平成18年 地域密着型 サービス創設	1
	認知症対応型通所介護		1
	地域密着型通所介護 (18人以下の通所介護)		7
	グループホーム ※		9 (△1)
	小規模特別養護老人ホーム ※		2
	小計	0	20
施設サービス	介護療養型医療病床	1	0
	介護医療院 (H30.5.~)	-	2
	介護老人保健施設	1	2
	介護老人福祉施設	2	2
	小計	4	6
	合計	26	77
	※は居住系サービス		3.0倍

第8期 (R5)、第9期 (R6~8) の増減

○ 居宅サービス

- R5年度【訪問介護】ジエネシス南予訪問介護事業所 指定
- R5年度【福祉用具】(株)土居商店ゆうきりん 指定
- R6年度【居宅介護支援】居宅支援センター矢野脳神経外科 休止
- R6年度【居宅介護支援】介護の匠 新和田 指定
- R6年度【居宅介護支援】居宅介護支援事業所 ともに 指定
- R7年度【居宅介護支援】リアン居宅介護支援事業所 休止

○ 地域密着型サービス

- R5年度【小規模多機能型居宅介護】小規模多機能型居宅介護橙園 (25人) 廃止
- R7年度【グループホーム】夏みかん (9人) 廃止

○ 施設サービス

- R6年度【介護医療院】真網代くじら介護医療院 (42床) 指定

(5) 介護サービス利用者数

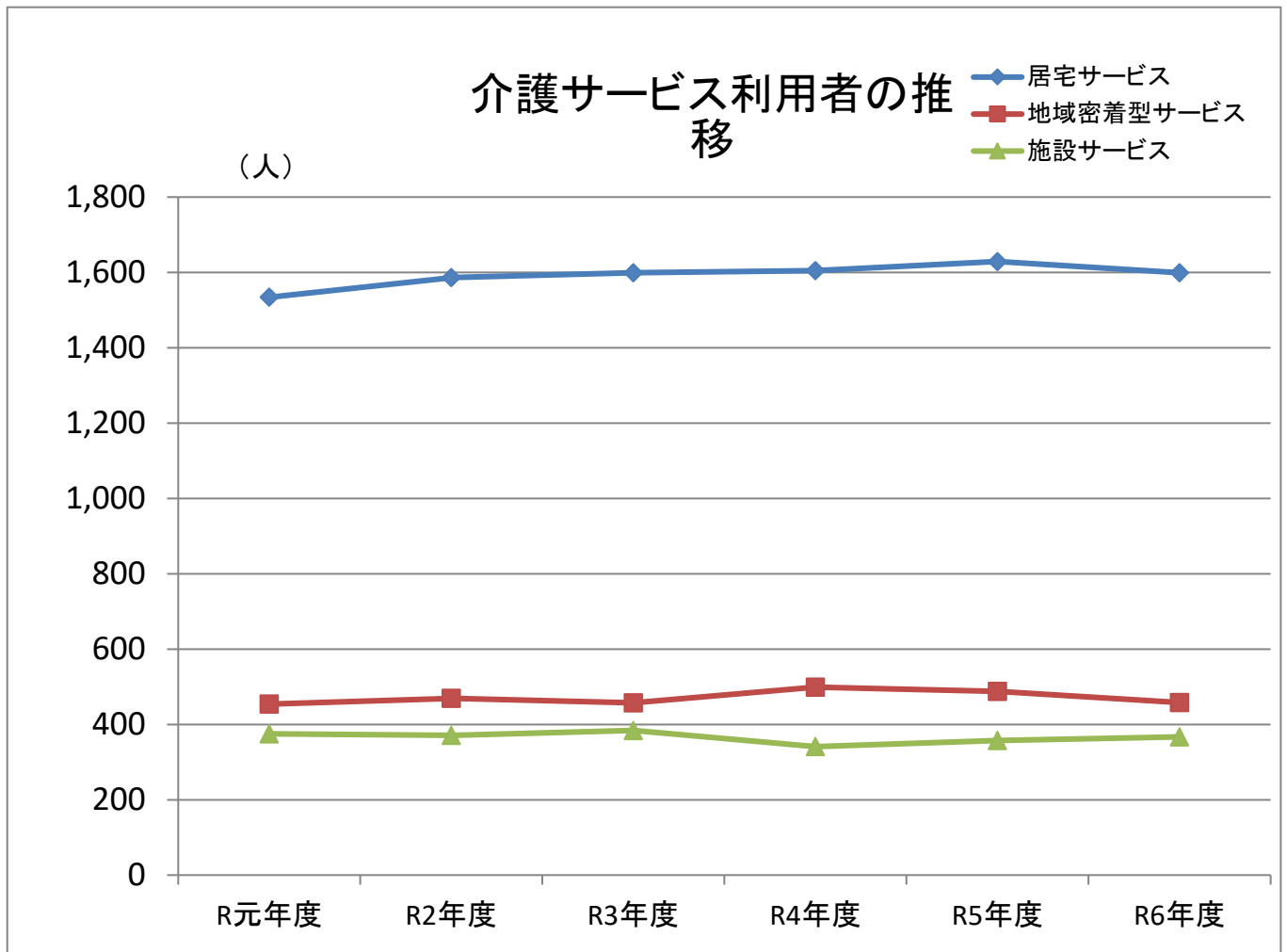
(単位:人)

	H12年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	H12年度との比較
居宅サービス	627	1,534	1,586	1,599	1,605	1,629	1,599	2.6倍
地域密着型サービス	81	454	469	457	499	488	458	5.7倍
施設サービス	260	375	371	384	341	357	367	1.4倍
介護老人福祉施設	130	152	161	182	157	185	182	1.4倍
介護老人保健施設	70	195	185	179	163	164	158	2.3倍
介護療養型医療施設	60	3	0	0	0	0	0	.0倍
介護医療院		25	26	24	22	9	27	-
合計	887	2,363	2,426	2,440	2,445	2,474	2,424	2.7倍

※ H12年度は、11ヶ月分

(事業状況報告3月末現在より)

※ 地域密着型のH12年度の数値はH18年度の数値



(6) 介護保険財政の状況

○年間給付費の推移

(単位：億円)

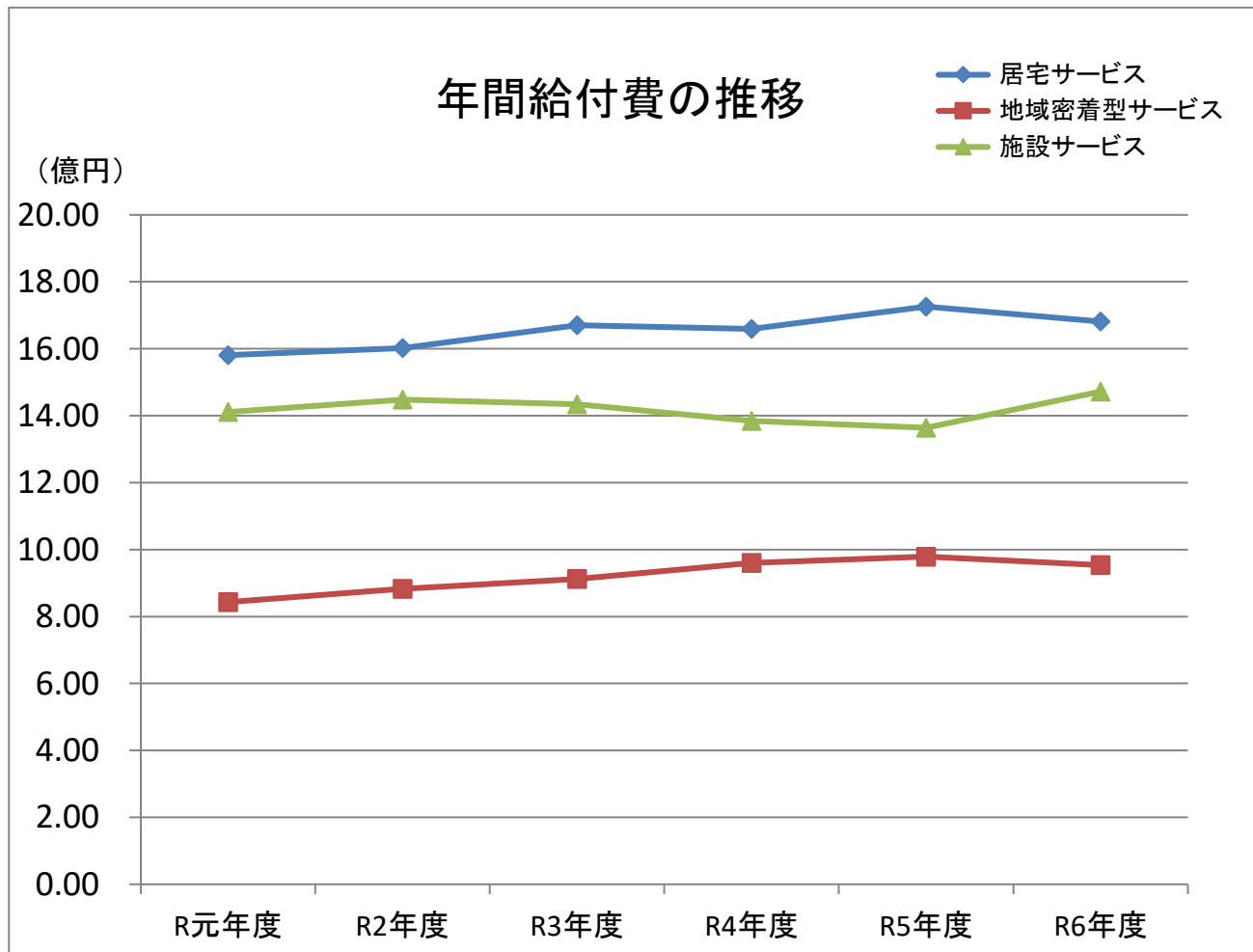
	H12年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	H12年度との比較
給付費合計	19.24	38.35	39.33	40.16	40.03	40.69	41.07	2.1倍
居宅サービス	4.41	15.81	16.02	16.70	16.59	17.26	16.81	3.8倍
地域密着型サービス	2.84	8.43	8.83	9.12	9.60	9.79	9.54	3.4倍
施設サービス	11.99	14.11	14.48	14.34	13.84	13.64	14.72	1.2倍

※ H12年度は、11ヶ月分

(八幡浜市歳入歳出決算書より)

※ 地域密着型のH12年度の数值はH18年度の数值

※ 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費は施設サービス費に、支払審査手数料は居宅サービスに加算した。



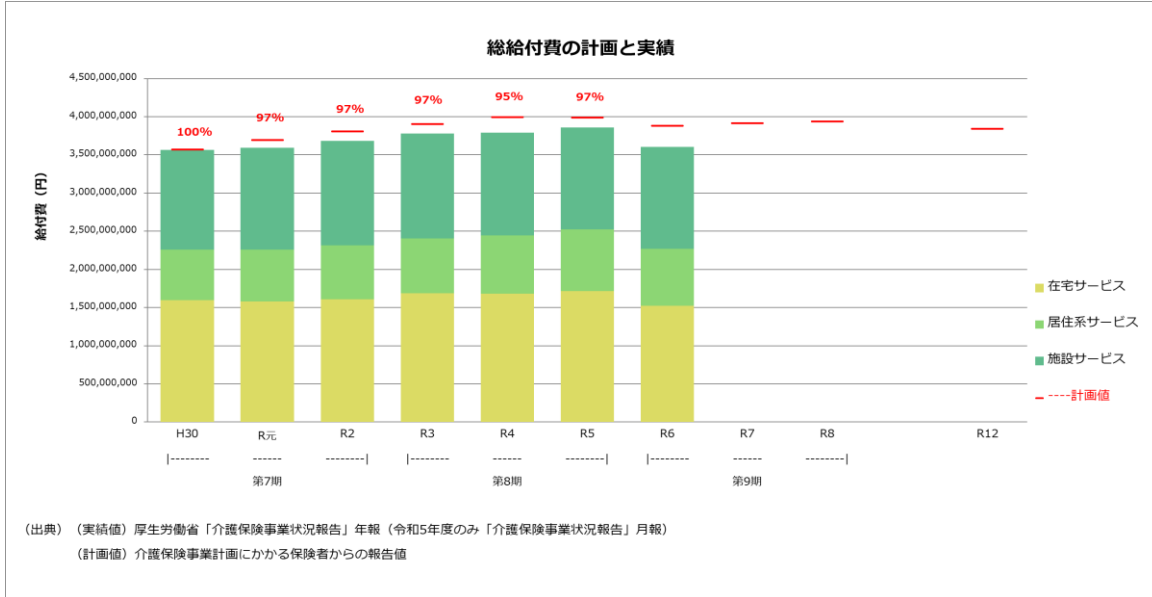
(7) 介護保険給付の状況

区分	令和5年度		令和6年度				
	累計件数 (件)	支給額(円)	累計件数 (件)	対前年 度比	支給額(円)	対前年 度比	1件当 たり 支給額 (円)
居宅(介護予防)サービス	52,328	1,721,223,092	51,401	98.2%	1,676,052,314	97.4%	32,607
訪問介護	4,584	296,060,498	4,358	95.1%	280,518,514	94.8%	64,369
訪問入浴介護	458	25,201,155	419	91.5%	24,260,174	96.3%	57,900
訪問看護	2,589	99,598,504	2,646	102.2%	99,824,315	100.2%	37,726
訪問リハビリ	778	29,528,672	837	107.6%	31,511,141	106.7%	37,648
居宅療養管理指導	4,919	26,608,043	4,838	98.4%	25,997,716	97.7%	5,374
通所介護	3,074	253,686,146	2,875	93.5%	242,646,808	95.6%	84,399
通所リハビリ	3,008	210,125,695	2,997	99.6%	213,247,991	101.5%	71,154
短期入所生活介護	1,263	129,479,356	1,295	102.5%	123,119,826	95.1%	95,073
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	336	25,924,444	282	83.9%	19,135,356	73.8%	67,856
福祉用具貸与	12,473	121,783,476	12,498	100.2%	123,233,637	101.2%	9,860
福祉用具購入費	245	6,888,569	244	99.6%	7,246,362	105.2%	29,698
住宅改修費	252	14,839,845	215	85.3%	12,862,651	86.7%	59,826
特定施設入居者生活介護	1,584	292,772,609	1,532	96.7%	288,203,387	98.4%	188,122
介護予防支援・居宅介護支援	16,765	188,726,080	16,365	97.6%	184,244,436	97.6%	11,258
地域密着型(介護予防)サービス	6,230	979,258,458	5,937	95.3%	954,270,547	97.4%	160,733
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	64	14,243,450	35	54.7%	8,053,894	56.5%	230,111
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	0	-	0
地域密着型通所介護	2,898	187,352,697	2,733	94.3%	179,341,069	95.7%	65,621
認知症対応型通所介護	225	27,471,450	199	88.4%	24,567,365	89.4%	123,454
小規模多機能型居宅介護	374	58,097,597	295	78.9%	45,682,503	78.6%	154,856
認知症対応型共同生活介護	1,992	514,412,056	2,001	100.5%	517,415,039	100.6%	258,578
介護老人福祉施設入所者生活介護	677	177,681,208	674	99.6%	179,210,677	100.9%	265,891
施設サービス	4,345	1,157,845,274	4,620	106.3%	1,265,661,285	109.3%	273,953
介護老人福祉施設(特老)	2,200	546,375,938	2,228	101.3%	573,108,684	104.9%	257,230
介護老人保健施設(老健)	2,010	568,904,578	2,056	102.3%	593,057,936	104.2%	288,452
介護療養型医療施設	0	0	0	-	0	-	0
介護医療院	135	42,564,758	336	248.9%	99,494,665	233.7%	296,115
高額介護・合算(支援)サービス費	9,058	104,290,833	9,015	99.5%	108,088,869	103.6%	11,990
支払審査手数料	62,182	4,813,497	61,301	98.6%	4,745,299	98.6%	77
特定入所者介護(支援)サービス費	3,464	101,198,874	3,499	101.0%	98,241,881	97.1%	28,077
合計	137,607	4,068,630,028	135,773	98.7%	4,107,060,195	100.9%	30,249

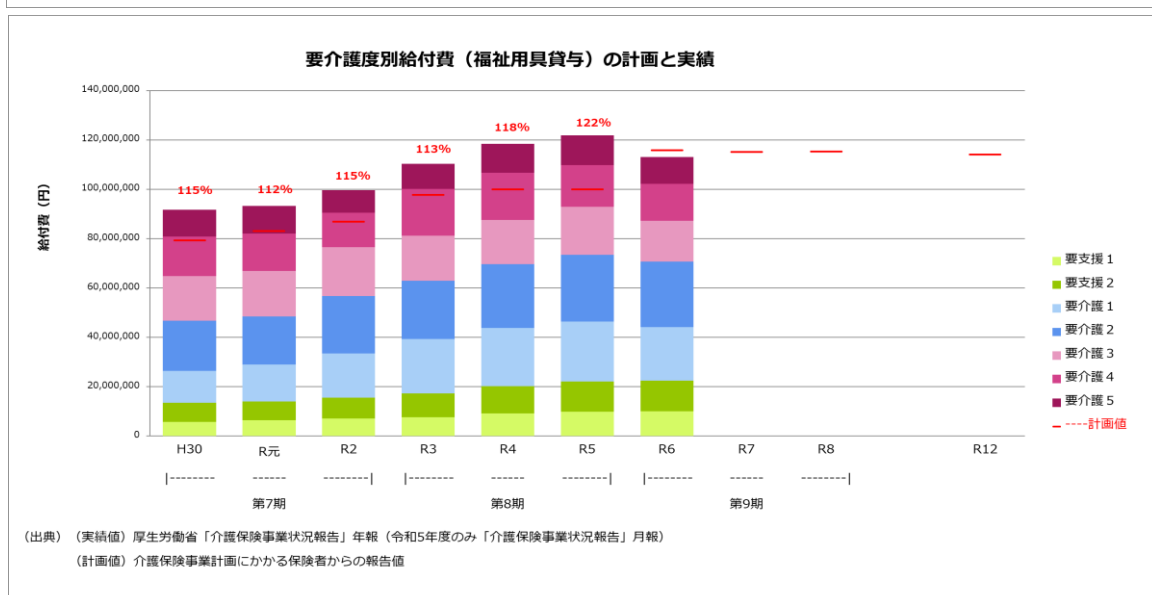
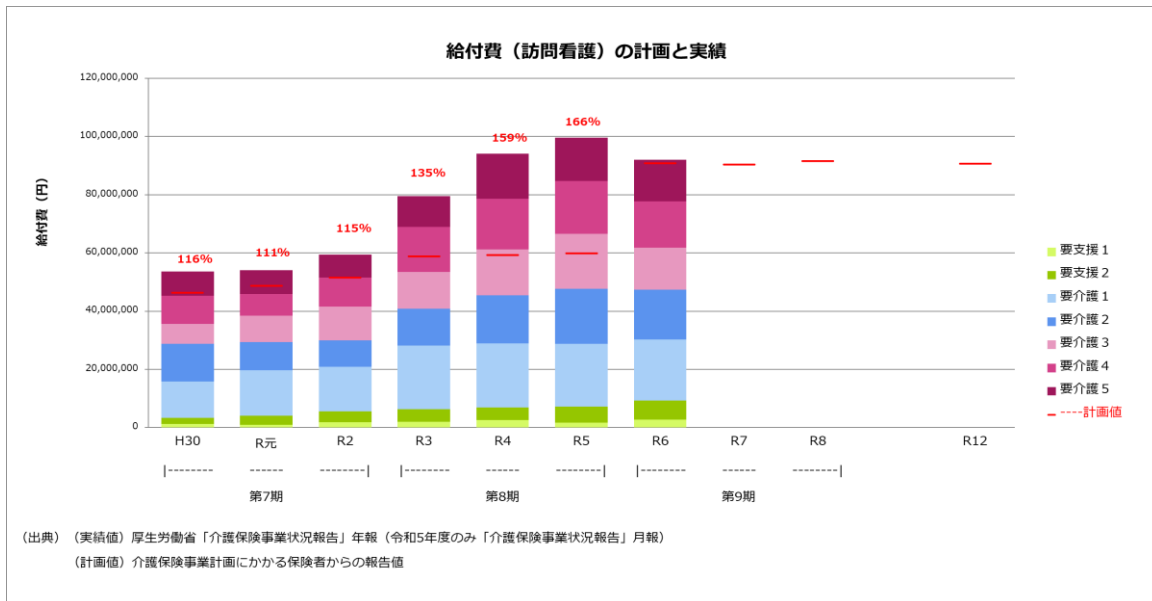
	受給者1人あたり給付額(在宅)		受給者1人あたり給付額(密着)		受給者1人あたり給付額(施設)		受給者1人あたり給付額(合計)	
	受給者数	月額	受給者数	月額	受給者数	月額	受給者数	月額
令和6年度	1,613人	86,591円	467人	170,284円	379人	278,290円	2,459人	139,185円
令和5年度	1,650人	86,930円	487人	167,566円	358人	269,517円	2,495人	135,893円

(8) 計画と実績

○ 総給付費



○ 計画値と乖離の大きい個別サービス



※令和6年度(R7/1月サービス提供分まで)

2 地域支援事業実施状況及び事業評価

※ R6目標値「－」:計画策定時の数値目標設定なし

※ 「事業評価」には、数値目標の達成状況をベースに“目標”への進捗状況を踏まえた4段階評価(A、B、C、D)を記入

- ・A:目標を上回る実績であり、達成目標に向かい進捗した。
- ・B:目標と同程度の実績であり、達成目標に向かい進捗した。
- ・C:目標を下回る実績だったが、達成目標に向かい進捗した。
- ・D:目標を下回る実績であり、達成目標に向かい進捗できなかった。
- ・-:評価できず(新型コロナウイルス感染症の影響により未実施のため)

●介護予防の推進【一般介護予防事業】

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
はつらつ介護予防体操教室	実施回数	34	29	30	C
	参加者数	805	465	700	
はつらつ介護予防体操すすめ隊リーダー研修	実施回数	3	9	6	C
	参加者数	70	119	180	
介護予防教室(おたっしや出前講座)	実施回数	33	27	30	B
	参加者数	531	340	400	
転倒骨折予防教室(運動指導士等派遣)	講師派遣回数	17	19	18	B
	参加者数	181	199	250	
おたっしや料理教室	実施回数	10	14	7	A
	参加者数	105	70	70	
地域版介護予防教室	実施回数	4	4	5	C
	参加者数	35	38	120	
高齢者サロン活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)	実施回数	330	260	600	C
	参加実人数	593	444	650	
健康相談・介護予防相談	相談人数	600	818	600	A

●軽度者(要支援認定者等)の介護予防・生活支援サービスの充実【介護予防・生活支援サービス事業】

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
訪問型サービス(基準相当訪問介護)	利用延件数	1,911	1,937	2,100	B
通所型サービス(基準相当通所介護)	利用延件数	1,214	1,305	1,500	B
通所型サービスA(基準緩和通所介護)	利用延件数	3,661	3,945	3,800	A
介護予防ケアマネジメント	プランA利用件数	1,214	1,198	1,500	B
	プランB利用件数	1,043	924	1,000	
介護給付費等費用適正化事業	ケアプラン点検	129	124	164	B
	介護給付費通知	2,350	廃止	廃止	
	縦覧点検	24	30	24	
	医療情報突合	90	64	90	

●認知症施策の推進【認知症総合支援事業】

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
認知症サポーター養成講座	開催回数	5	3	3	B
	参加人数	168	58	60	
徘徊SOSネットワーク事業	登録者数	18	14	—	C
認知症何でも相談	相談件数	1	0	2	C
認知症カフェ	開催回数	7	7	6	A
	参加者数	380	386	120	

●相談支援の充実【総合相談事業】

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
総合相談	相談受付数	712	761	640	A
高齢者訪問(78歳安否確認訪問)	訪問延件数	1,806	1,987	1,900	A
介護相談員(さわやか相談員)派遣事業	相談員数	12	12	12	A
	訪問事業所数	8	14	10	
	訪問延回数	142	313	240	
介護支援専門員連絡会	参加者数	230	201	180	A

●権利擁護の促進【権利擁護事業】

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
高齢者虐待防止	虐待認定件数	3	2	-	A
成年後見市長申立	市長申立件数	6	3	8	B
成年後見制度利用支援事業	費用助成件数	6	1	10	B
権利擁護センター事業(高齢者)	相談件数	788	413	600	C

●在宅介護の支援【家族介護支援事業】

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
家族介護教室	開催回数	6	6	6	A
	参加者数	56	64	70	
家族介護用品支給事業	支給件数	47	47	55	B
寝たきり慰労金等介護慰労金支給事業	支給件数	39	31	45	B

●在宅医療・介護連携の推進【在宅医療・介護連携推進事業】

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
介護医療ネットワーク連絡会	開催回数	1	1	1	B
	参加者数	53	53	60	
在宅緩和ケア症例検討会	参加者数	653	570	-	B
コーディネーターによる相談	相談件数	24	23	-	B
専門職研修会	参加者数	80	55	-	B
一般向け研修会	参加者数	80	131	-	B

●生活支援サービスの体制整備

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
生活支援体制整備事業(地域支え合い協議体)	第二層協議体設置数	6	6	7	B

●地域包括支援センター機能の強化

事業名	評価指標	R5実績	R6実績	R6目標値	事業評価
地域ケア個別会議(困難事例)	開催回数	59	54	-	B
地域ケア個別会議(自立支援)	開催回数	4	5	5	B
	参加者数	167	138	150	
地域ケア推進会議	開催回数	1	1	-	B
地域包括支援センター運営協議会	開催回数	2	1	-	B

3 介護保険料の状況

(1) 保険料算定のベースとなる介護保険事業に要する合計費用と保険料の推移

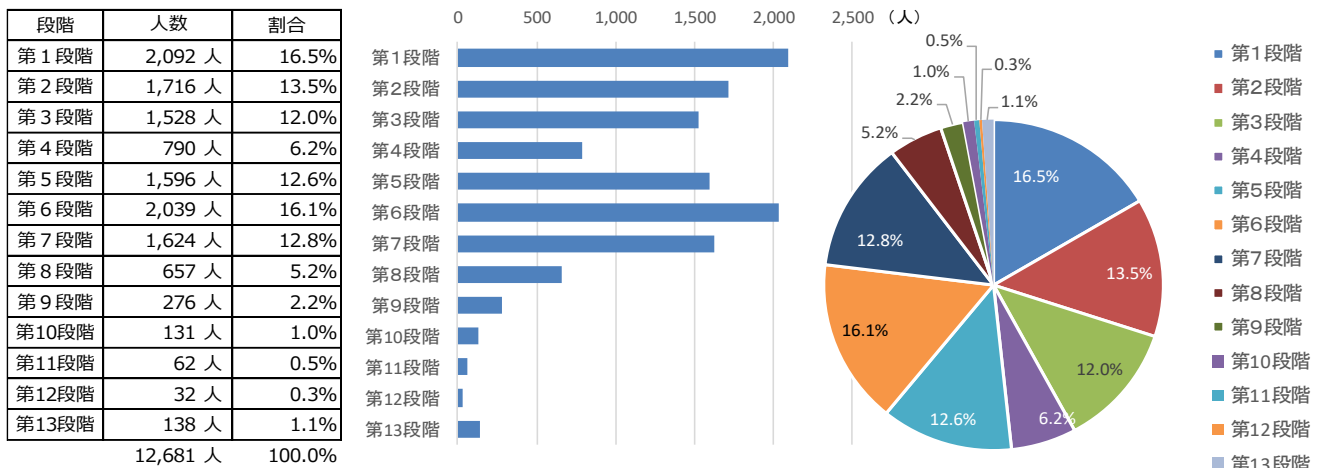
- ・ 第9期介護保険料基準額（月額）は平成12年に比べ、**1.97倍**の増。愛媛県：**2.17倍**、全国平均は**2.14**
- ・ 愛媛県下中、八幡浜市の第9期介護保険料は20市町中**19番目**。

標準給付費及び地域支援事業費			介護保険料基準額（月額）			
0 20 40（億円）			八幡浜市	愛媛県	全国	
第1期	H12年	16.40	2,833円	2,962円	2,911円	
	H13年	20.44				
	H14年	23.37				
第2期	H15年	22.71	3,046円	3,546円	3,293円	H15改定 ▲2.3%
	H16年	24.83	(213円)	(584円)	(382円)	H17改定 ▲1.9%
	H17年	25.51				H18改定 ▲0.5%
第3期	H18年	26.01 0.52	3,132円	4,526円	4,090円	
	H19年	29.07 0.56				
	H20年	30.82 0.63				
第4期	H21年	32.29 0.59	4,204円	4,626円	4,160円	H21改定 +3.0%
	H22年	33.05 0.64				
	H23年	34.44 0.61				
第5期	H24年	35.87 0.69	4,992円	5,379円	4,972円	H24改定 +1.2%
	H25年	36.89 0.74				
	H26年	37.56 0.75				
第6期	H27年	37.26 0.70	5,187円	5,999円	5,514円	H27改定 ▲2.27%
	H28年	37.12 1.56				
	H29年	36.32 1.91				
第7期	H30年	37.95 1.76	5,578円	6,365円	5,869円	H30改定 +0.54%
	R1年	38.35 1.63				
	R2年	39.33 1.49				
第8期	R3年	40.16 1.59	5,578円	6,409円	6,014円	R3改定 +0.7%
	R4年	40.03 1.58				
	R5年	40.69 1.60				
第9期	R6年	41.07 1.85	5,578円	6,438円	6,225円	R6改定 +1.59%
	R7年	41.60 2.69 (計画値)				
	R8年	41.85 2.69 (計画値)				
			1.97倍	2.17倍	2.14倍	

(2) 第8期(令和3~5年度)・第9期(令和6~8年度)介護保険料

第8期			第9期			対象者
段階	保険料 (年額)	基準額 割合	段階	保険料 (年額)	基準額 割合	
第1段階	20,100円	0.3	第1段階	19,100円	0.285	●生活保護受給者 市民税世帯非課税 ●老齢福祉年金受給者 ●本人の合計所得額+課税年金収入額が80.9万円以下 ●本人の合計所得額+課税年金収入額が80.9万円超120万円以下 ●本人の合計所得額+課税年金収入額が120万円超 市民税本人非課税・世帯課税 ●本人の合計所得額+課税年金収入額が80.9万円以下 ●第4段階以外 市民税本人課税 ●本人の合計所得額が120万円未満 ●本人の合計所得額が120万円以上210万円未満 ●本人の合計所得額が210万円以上320万円未満 ●本人の合計所得額が320万円以上420万円未満 ●本人の合計所得額が420万円以上520万円未満 ●本人の合計所得額が520万円以上620万円未満 ●本人の合計所得額が620万円以上720万円未満 ●本人の合計所得額が720万円以上
第2段階	33,500円	0.5	第2段階	32,500円	0.485	
第3段階	46,900円	0.7	第3段階	45,900円	0.685	
第4段階	60,200円	0.9	第4段階	60,200円	0.9	
第5段階	66,900円	1.0	第5段階	66,900円	1.0	
第6段階	80,300円	1.2	第6段階	80,300円	1.2	
第7段階	87,000円	1.3	第7段階	87,000円	1.3	
第8段階	100,400円	1.5	第8段階	100,400円	1.5	
第9段階	113,800円	1.7	第9段階	113,800円	1.7	
			第10段階	127,200円	1.9	
			第11段階	140,600円	2.1	
			第12段階	154,000円	2.3	
			第13段階	160,600円	2.4	

(3) 段階別被保険者数(令和7年度当初)



4 介護保険特別会計決算状況

(1) 令和6年度決算状況

歳入合計	4,498,081,756円	
歳出合計	4,452,239,353円	
差引	45,842,403円	(令和7年度へ繰越)

(2) 介護給付費準備基金の状況

令和5年度末残額	516,813,881円	
令和6年度中積立額	224,826円	(前年度剰余金及び運用益)
令和6年度末残額②	517,038,707円	

参考資料

第9期介護保険事業計画期間（R6～R8年度）における
各市町の保険料基準額（月額）

市町名	第8期(R3～R5) 保険料(円) (A)	第9期(R6～R8)			県内順位	
		保険料(円) (B)	伸び率 (B/A)	増加額 (円)	市町	市
松山市	6,650	6,650	0.0%	0	5	3
今治市	6,137	6,137	0.0%	0	13	9
宇和島市	6,390	6,390	0.0%	0	9	6
八幡浜市	5,578	5,578	0.0%	0	19	11
新居浜市	6,300	6,300	0.0%	0	10	7
西条市	6,131	6,131	0.0%	0	14	10
大洲市	6,100	6,250	2.5%	150	11	8
伊予市	6,500	6,500	0.0%	0	6	4
四国中央市	7,100	7,100	0.0%	0	3	2
西予市	6,400	6,400	0.0%	0	8	5
東温市	7,278	7,278	0.0%	0	2	1
上島町	5,039	5,583	10.8%	544	18	
久万高原町	6,870	6,950	1.2%	80	4	
松前町	5,400	5,600	3.7%	200	17	
砥部町	6,415	6,415	0.0%	0	7	
内子町	6,800	7,500	10.3%	700	1	
伊方町	5,300	5,500	3.8%	200	20	
松野町	6,200	6,200	0.0%	0	12	
鬼北町	5,850	5,850	0.0%	0	16	
愛南町	6,100	6,100	0.0%	0	15	
県加重平均	6,409	6,438	0.5%	29		

【参考】

全国加重平均	6,014	6,225		
--------	-------	-------	--	--

八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会設置要綱

〔平成17年3月28日〕
〔要綱第32号〕

(設置)

第1条 高齢社会の進展の中で高齢者がいきいきと自立した生活を送り、共に支えあうまちづくりを目指して、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを一体的に検討するため八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の分析に関すること。
- (2) 介護保険事業計画の見直しに関すること。
- (3) 高齢者保健福祉計画の見直しに関すること。
- (4) 前各号に掲げる事項に関して必要となる事項

(組織)

第3条 委員会は20人以内で組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 住民代表者
- (2) 費用負担関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 福祉関係者
- (5) 保健・医療関係者
- (6) 議会代表
- (7) 行政機関

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を統轄し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱後、最初に招集する委員会は、市長が招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健センターにおいて処理する。

(解散)

第8条 委員会は、任務を達成したときに解散する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年3月28日から施行する。